

相武台地区自主防災隊の活動

2021.3.16 防災専門員 竹内

1.防災意識の啓発

相武台地区の防災啓発に、町内会が作った冊子を活用し、地区全戸に配布する。

→自治会に入っていない住民にも配布し地区の防災意識のベースを作る。

※訓練に参加したことが無い住民にも、地震が発生した時に対処しなければならない行動を知って貰うことが狙い。

2.行動リーダーの養成

地震発生時、右往左往する住民に対処できる知識を持ったリーダーを養成する。

→自治会別ではなく、相武台地区全体で考える。

震災に対する啓発指針

1. 命を守る(死なない。ケガをしない)ことの啓発

→自分や家族を守る為に、何をすべきか、何を考えなければ、ならないか、自分でできる事を考えて貰う。

2. 財産を守ることの啓発

→なぜ財産を守ることを考えなければならないのか！ リフォーム（耐震化・家具の建付け）・家財の整理（断捨璃）
→地震保険への加入。罹災証明書に関する知識

3. 備蓄の啓発

→生活を守ることが行政を助けることにもなる。